

新型コロナワクチン接種のご案内

ID 1008321

3月16日時点の情報です。

ワクチン接種を検討している人へ

ワクチンの接種は強制ではありません。接種による効果と副反応のリスクについて正しい知識を持った上で、本人や保護者（親権者や後見人など）の意思に基づいて接種を受けるかどうか判断してください。接種後の健康状況に関する情報はQRコード《副反応》へ。

11歳までの子どもの保護者の人へ

本市では接種機会を平等に提供するため、対象となる人全員に対し、生後6カ月を迎えた後に接種案内を発送します。詳しくは、QRコード《子どもの接種》へ。

3月8日から追加（3回目以降）接種で5～11歳用のオミクロン株対応ワクチンが接種できるようになりました。これに伴い、3回目接種以降の接種間隔が5カ月から3カ月に短縮されました。

4月1日からの接種

今後の接種は、QRコード《R5年度接種》へ。

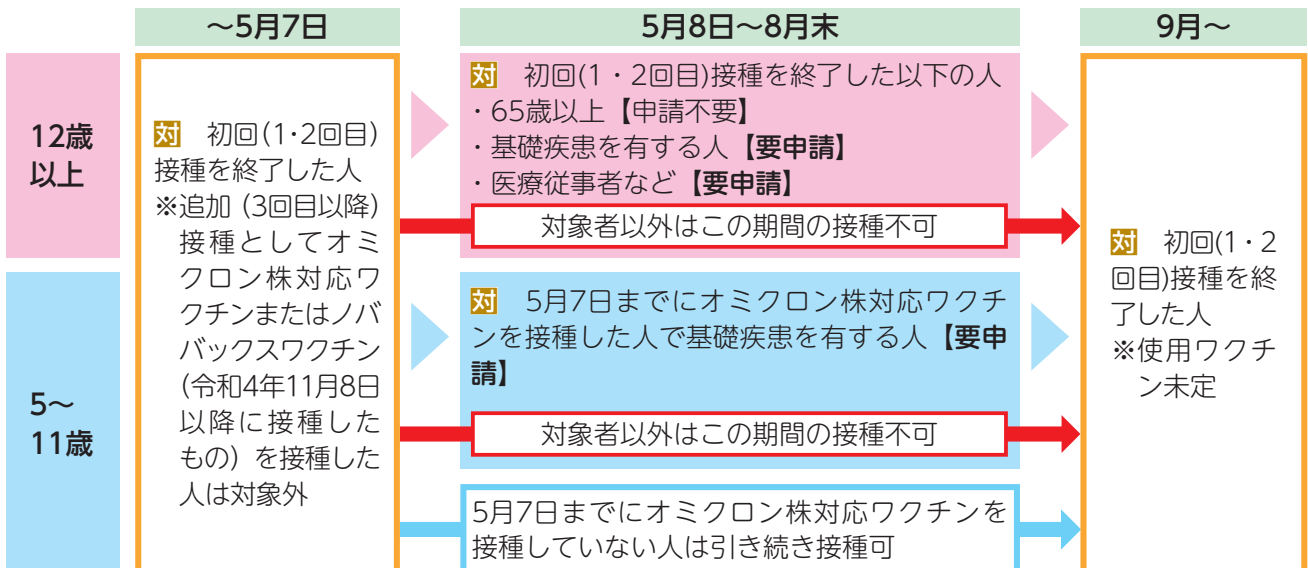
今後1年間は現行の特例臨時接種（無料）を継続し、以下の接種機会を設けることとなりました。

追加（3回目以降）接種

8月末まではオミクロン株対応ワクチン（5歳以上）またはノババックスワクチン（12歳以上）を使用します。

前回接種からの間隔 ▶オミクロン株対応ワクチン…3カ月

▶ノババックスワクチン…6カ月



※申請方法などの詳細は、市民だより4月15日号またはQRコード《R5年度接種》へ。

基礎疾患を有していない12～64歳の人（医療従事者などを除く）は5月8日から8月末までは新型コロナワクチン接種ができなくなります。接種を検討している人は、5月7日までにお願いします。

初回接種 ▶5歳以上…1・2回目 ▶6カ月～4歳…1～3回目

令和6年3月末までは、現状の接種を継続します。

※5月7日までの接種場所は市内医療機関（個別接種）のみです。詳しくは、QRコード《個別接種》へ。

※各接種回の最新の案内は、QRコード《接種券同封資料》へ。

刈谷市で実施するコロナワクチン接種の総合窓口

「案内を失くした」、「予約方法が分からない」などの困り事は以下のコールセンターへ相談してください。

▶市新型コロナワクチンコールセンター ☎0570-047-055（9時～18時・祝日を除く月～土曜）

▶聴覚などに障害のある人 FAX（26-0505）、Eメール（kenkou@city.kariya.lg.jp）



《副反応》



《子どもの接種》



《R5年度接種》



《個別接種》



《接種券同封資料》